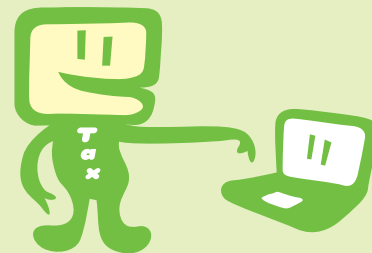


インターネットで確定申告!

イータックス
e-Taxを
ご利用ください



e-Taxとは、「国税電子申告・納税システム」のことをいいます。
所得税や消費税などの国税の申告・納税などの手続きが、自宅や会社にいながらパソコンを通してオンラインで行うことができます。

伊勢税務署 ☎0596-3191
税務課市民税係 ☎21134

e-Taxのメリット

e-Taxで所得税の確定申告を行うと次の特典があります。

①一定の要件のもと、平成21年分の所得税額を限度として、最高5千円の税額控除ができます。(ただし、平成19年分、平成20年分の確定申告において、この控除を受けたかたは受けられません)

②源泉徴収票、医療費の領収書、生命保険料控除証明書など確定申告書に添付または提示の必要がある書類の添付・提示が省略できます。(ただし、確定申告期限後から3年間は保存してください)

③e-Taxで申告された還付申告は、早期処理していません(3週間程度に短縮)

e-Taxを利用するには

e-Taxを利用するには、次の準備が必要となります。

●住民基本台帳カード、公的個人認証サービスの電子証明書の取得

住民基本台帳カード、公的個人認証サービスの電子証明書の発行は市民課戸籍係で受け付けています。
申請時には、印鑑、本人確

認のための運転免許証または健康保険証、住民基本台帳カードの発行手数料500円が必要となります。

住民基本台帳カード完成後には、市からご連絡させていただきます。受け取りの際には印鑑、顔写真入りの証明書(運転免許証、パスポートなど)、電子証明書の発行手数料500円が必要となります。

住民基本台帳カードの発行には、申請後2〜3週間程度掛かりますので、申告時期に遅れることのないよう早めに申請してください。

くわしくは、市民課戸籍係(☎21127)へ問い合わせてください。

●ICカードリーダーの購入

住民基本台帳カードに格納された電子証明書を読み取る機器です。家電量販店などで購入できます。

●利用者識別番号等の取得

「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」を伊勢税務署に提出し、利用者識別番号などを取得してください。

開始届出書は、e-Taxホームページからオンラインで提出することもできます。

e-Taxの利用可能時間

月曜から金曜日の午前8時30分から午後9時(祝日を除く)

※申告用データの作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用していつでも行うことができます。

また、確定申告期間中は、メンテナンスなどで休止する場合を除き24時間送信することが可能です。

◆◆◆◆◆
所得税の確定申告以外にも、e-Taxを利用して消費税の申告や納税などを行うことができます。

くわしくは、国税庁ホームページをご覧ください。

さらに便利で使いやすく!
ネットでもどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

e-Tax の流れ

① 国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp>)内「確定申告書等作成コーナー」の「作成開始」をクリックしてください。



② 作成する申告書および「電子申告 (e-Tax) により提出」を選択し、利用者識別番号の入力、電子証明書の登録などの初期登録を行ってください。

③ パソコンの利用環境を確認した後、上記画面から該当する申告書を選択し、手順に沿って収入、各種控除の内容を入力してください。

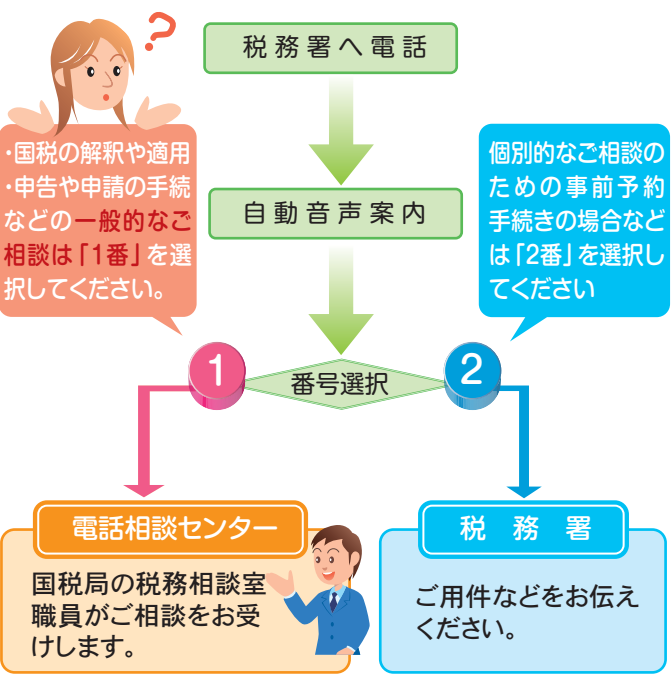
④ 申告書の入力が終わりましたら、内容に間違いがないか確認してください。



⑤ 内容に間違いがなければ、送信の準備に入ります。手順に沿って、利用者識別番号や暗証番号を入力してください。

⑥ 送信が正しく終了すると上記の画面が表示されます。

国税のご相談は、まずはお電話で!



**電話音声・FAXによる
タックスアンサーを終了します**

伊勢税務署 ☎ 0596-3191

よくある税の質問にお答えしている「タックスアンサー」のうち、電話音声・FAXによる情報の提供は、平成21年11月30日をもって終了させていただきます。

なお、インターネット(携帯電話サイトを含む)による情報の提供は、今後も引き続き行います。年末調整や確定申告の際など、時期に応じた税情報などを提供していきます。

また、税に関する一般的なご相談は、伊勢税務署にお電話の上、音声案内に従い「1番」を選択していただければ、国税局の「電話相談センター」の職員が受け賜りますのでご利用ください。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>